

令和6年度第1回知多市総合教育会議議事録

招集年月日 令和6年11月27日

招集場所 知多市役所協議会室

開 会 午後3時

閉 会 午後4時15分

出席者 市長 宮島 壽 男
教育委員会 永井 清 司
加古 三津代
栗本 弘 太
久野 美奈子
竹内 直 哉

要綱第5条第2項に基づく者

副市長 立川 泰 造

企画部長 林 和 宏

事務局

教育部長 竹内 芳 美

学校教育課長 林 絵 美

指導主事 後藤 浩 子

鈴木 光 城

学校教育課 山本 泉

竹内 久 恵

山本 将 希

傍聴人 なし

議 題 不登校対策の現状や課題について

そ の 他

教育部長

定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度第1回知多市総合教育会議を開会いたします。お手元に配付してあります、「令和6年度第1回知多市総合教育会議次第」をご覧ください。

会議の開催にあたり、市長からごあいさつをお願いします。

市長

皆様、こんにちは。市長の宮島でございます。

教育委員会の皆様におかれましては、知多市の教育に日々ご尽力いただき、誠にありがとうございます。

今年度は、学校運営協議会を旭南小、旭東小、旭南中に新しく設置させていただき、未来を担う子どもたちの成長を支えるため、「学校を核とした地域づくり」と「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた一歩を進めていただいているところかと思えます。また、10月には竹内委員が新たにご就任され、新体制が整ったところでもあります。今後とも本市の教育がよりよいものとなりますよう、よろしく願いいたします。

本日は、「不登校対策の現状や課題について」を主な議題とさせていただきました。世の中が目まぐるしく変化する中で、最新の状況や新たな課題等あるかと思えます。

限られた時間ではありますが、皆様から忌憚のないご意見をいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。それでは、これからの会議の進行につきましては、知多市総合教育会議の運営に関する要綱第5条に基づき、議長を市長をお願いいたします。

議長：市長

それでは、知多市総合教育会議の運営に関する要綱に基づき議長を務めさせていただきます。議題の「不登校対策の現状や課題について」の協議をお願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

学校教育課統括主任

それでは、資料「不登校対策の現状や課題について」をご覧ください。

1国の基本的な考え方についてご説明いたします。

まず、「不登校児童生徒」は、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されています。

令和5年11月の文部科学省の通知で、(1)不登校支援の視点として、

・「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること

・不登校の時期が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益等が存在することに留意することが示されました。

また、(2) 学校教育の意義・あり方として、「誰もが安心して学べる魅力ある学校づくり」が求められ、特に、

・児童生徒に合った柔軟な学びの実現に向けた授業改善を行うこと

・他の児童生徒や教職員との人間関係の形成に有する活動を丁寧に行うことが重要であることが示されました。

知多市教育委員会として、これまでも推進してきた「誰もが安心して学べる魅力ある学校づくり」に向けて、更に支援を充実させる必要があります。

続いて、2 不登校の現状についてご説明いたします。

平成26年から令和5年までの不登校児童生徒の推移をグラフで表しています。

令和5年度の不登校者数について、小学校は148人、中学校は214人でした。平成26年度と比較すると、小学校は約4.9倍、中学校も約1.8倍に増えていることが分かります。全国の不登校児童生徒数の推移についても、知多市と同様増加傾向にあり、10年連続で増加しています。調査では、教員目線での不登校の主たる要因の多くが「無気力、不安」となっています。

また、知多市内小中学校における長期欠席者の内訳のうち、不登校予備軍といえる、欠席しがちな児童生徒も小学校で397人、中学校で207人と多く、欠席しがちな生徒が不登校とならないよう、支援が必要です。

続いて3本市の取組についてご説明します。

不登校対策の取り組みとして3つの事業を行っています。

1つめは、校内教育支援センターの設置です。

校内教育支援センターは、学校には行けるが、教室に入りづらいと感じている生徒の居場所として、各中学校の空き教室を活用して設置しています。

2つめに、適応指導教室「ふれあいスクール タッチ」の設置です。

この「ふれあいスクール タッチ」は、旧つつじが丘ポンプ場の施設に開設した、学校に行きたいと思っても登校できず、悩んだり、家に引きこもったりしている子どもたちを対象とした通所ルームです。

友達やスタッフとのふれあいや自主学習、様々な活動をとおして、子どもたち自身が将来を主体的にとらえて、社会的に自立できるよう支援しています。

最後に、相談体制の充実についてです。

スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを含めた「専門家チーム」を配置しています。この「専門家チーム」は、障がいのある児童・生徒だけでなく、支援が必要な児童生徒が安心して学習できるよう、生活支援などを行い、児童・生徒の自立に向けた取り組みを支援しています。

特に、スクールソーシャルワーカーの3名は、担当中学校区内の学校を巡回し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや、学校内におけるチーム体制の構築、支援、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供を行っています。また、市内の教員向けの研修会の講師としても活躍してもらい、問題を抱えている児童生徒への理解を深めるとともに、教員の力量向上にも取り組んでいます。

続いて、4、現状の課題についてご説明いたします。

校内教育支援センターの教職員への負担感についてです。

各中学校に校内教育支援センターを設置していますが、教員の不足・多忙化により、校内教育支援センターに通所する生徒の学習支援や相談対応を教員が行うことが困難なため、学校生活支援員が対応することが多くあります。しかし、教室に入れられない背景は生徒によって様々であり、個に応じた対応が必要なため、専属の支援員を配置し、継続した支援や見守りが必要です。

次に「ふれあいスクール タッチ」の入所実績をご覧ください。

例年、入所者数・体験入所者数をあわせて20人の児童生徒が通所していますが、古くからある旧つつじが丘ポンプ場の一部を利用しているため、施設の老朽化対応に苦慮しています。また、施設の規模・指導員の配置人数から、現状の受け入れ人数が限界となっています。

さらに、旧つつじが丘ポンプ場は知多市の北寄りに位置し、公共交通機関では行きづらいことから、入所者は八幡中学校・中部中学校に在籍している生徒が多く、小学生については保護者の送迎が必要など、施設の立地などによる課題もあります。

次に「知多市内の不登校者の学習の場について」をご覧ください。

不登校者数の内、小学校で62人、約42%、中学校で57人、約27%が学校以外に学習の場がなく、そのうち、106人については、教職員から「ふれあいスクール タッ

チ」やフリースクール等の学習の場があることを、本人・保護者と相談等ができていないと認識しています。

指導主事

続けて、別紙「不登校対策に関するアンケートについて 取りまとめ結果」の説明をさせていただきます。

1 目的については、内容をご確認ください。

2 実施期間は、今年度の10月に実施しました。

3 対象につきましては、市内の小中学校15校、市内の中学校につきましては別室の校内適応指導教室というクラスを設置していますので、その教室に入ることの多い生活指導員の方の意見も踏まえて依頼をしています。加えて、適応指導教室タッチの指導員、知多市に派遣されている専門家チームとして、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーにもアンケートを実施しました。

4 設問及び回答結果の、小学校の回答についてですが「Q1：不登校や不登校傾向の子どもの指導・支援や保護者対応で、困っていることや悩んでいることは何ですか。」という問いに対して、1 保護者の対応について、2 児童生徒の対応について、3 保護者との連絡等について、4 授業への参加について、5 別室や勤務時間外の対応について、6 校内の連携について、7 他機関との連携について、8 その他、の項目で分けてあります。

学校回答は1として回答を依頼しましたが、できるだけ現場の担任や担当者の意見を反映させているとのことで、具体的なエピソードもかなり含まれています。

「Q2：不登校対策として、〇〇してほしいと思うことは何ですか。」について、一番多かったのは「不登校対応専属の教諭や支援員等の人員配置」で、8校からの要望がありました。二つ目として、小学校には校内教育支援センターがありませんので「校内教育支援センターの設置・教室に入れない児童の居場所づくり」が5校から要望がありました。三番目には「SSWの時間増加・人員増員」「市SCの時間増加・人員増員」がそれぞれ4校からの要望があるということで、不登校に関わる人員を増やしてほしいというのが、小学校からの要望の中心となっています。

中学校からの回答についてですが、中学校では不登校の問題が長期化したり、複雑化していることが多く、エピソードを見るとなかなか家庭と連絡を取ることが難しくなったり、生徒自身も外に出ることが難しくなったり、つながりにくくなっていることが読み取れます。

中学校のみの質問としましては、中学校には校内教育支援センターがありますので「Q2：校内教育支援センターでの指導・支援で、困っていることや悩んでいることは何ですか。」という内容でアンケートを取っています。

回答の内容としては「そこに来る生徒へのアプローチが難しい」や「個々の事情に応じた対応をすることが難しい」、「人手が足りない」、「別室に入る生徒が増えてくると、その中での問題も増えてくる」などの回答がありました。

以上を踏まえまして、中学校からの不登校対策への要望としても、小学校と同様になりますが、一番多いのは「不登校対応専属の教諭や支援員等の人員配置」、二つ目として「校内教育支援センターの環境改善」、三つ目・四つ目として「SSWの時間増加・人員増員」「市SCの時間増加・人員増員」が挙げられています。

これ以降の内容については、タッチの指導員、市のスクールソーシャルワーカー、市のスクールカウンセラーからの要望についてまとめてあります。

特にタッチについてになりますが、施設面での課題が挙げられていますのでご確認いただけたらと思います。

以上で別紙の説明を終わります。

学校教育課統括主任

最後に、5知多市教育委員会として今後の目指す方向性についてご説明します。

大きな方向性としては、資料に記載してあるとおり、「不登校傾向にある子どもやその保護者の抱える問題や悩みを寄り添い、子どもの社会的自立を目指すために、人間関係の形成や学びの保障を実現する」です。

子どもたち自身が将来を主体的にとらえて、社会的に自立できるよう、一人一人に寄り添い、支援することが必要であると考えています。

実現のために知多市教育委員会として必要だと考えていることを、

- ・学校へ登校できる子への対応策
- ・学校へ登校できない子への対応策

の2つに分けてご説明いたします。

まず、学校へ登校できる子への対応策として、校内教育支援センターに専属の支援員を配置するとともに、教育委員会に不登校支援に関するコーディネーターを配置し、各校へ配置された支援員や教職員への助言、研修を実施し、指導力の向上を図ります。

次に、学校へ登校できない子への対応策についてです。

先にお話したコーディネーターは、支援員や教職員のレベルアップを担うとともに、教育委員会・学校と連携し、学校へ行きづらい、問題を抱えている子どもの早期対応につなげるが必要であると考えています。

また、「ふれあいスクール タッチ」の施設改修について、他施設への移動も含め、検討していきます。

次に、スクールソーシャルワーカーを全中学校へ配置し、相談体制の充実を図っていきたいと思います。

以上で資料の説明を終わります。

議長

ありがとうございました。委員の方々は学校訪問などを通じ、学校現場での状況を見て感じたことなどは何かありましたか。

加古委員

学校訪問も行かせていただきましたが、それと関連して教育事務協議会委員研修会に参加させていただきました。その中でスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーも務められた、日本福祉大学の野尻先生という方の講話を受けてきました。その講話がとても参考になりましたので、議論に入る前に紹介させていただきたいと思います。

講話の中で先生が「子どもが暮らす生活環境が教育に直結している」と言っていたことがとても印象に残っています。事務局の資料の中で不登校になる理由が挙げられていて、小中学校共に教員から見た回答の半数以上が本人の「無気力・不安」となっていました。

しかし、野尻先生が研修でおっしゃられていたのは、教員の目線からですと「無気力・不安」、つまり子ども自身に問題がある。次に、先生たち自身や学校現場に問題があるという認識とのことでしたが、現実にはその上にある親子のかかわり方や、家庭内の不和、あるいは生活リズムの乱れ、といった家庭環境に起因したものが大変多いとおっしゃっていました。

こういう福祉的なサポートを必要としている保護者の方に対して、教員がどこまでサポートできるのか。これは具体的なアンケート結果にもありますが、保護者の方自身が困っている。保護者の方のサポートが十分でない中で、子どもたちもそこから生まれる貧困で無気力であったり、生活リズムが乱れたり、あるいは家庭内の不和であったり、それらを解決するために教員にとっても負担がかかっているという現状を改めて野尻先生の講話で確認することができました。

また、資料の具体的なアンケート結果の中で、現場の状況がつかみやすくなっています。それに加えて私たちの見聞きしたことも合わせ、これから説明したうえで先ほどの目的につながるような、学校に対しての専門的な負担が少しでも軽くなっていくような、そしてそれはもちろん子どもの教育の充実につながるようなお話を他の委員からさせていただけたらと思います。

栗本委員

現職の教員の頃は、不登校への対応というのは当時から取り組んできましたが、なかなかうまくいかない経験をたくさんしてきました。

このアンケートに書かれている言葉はとても重い内容だと思います。読んでいて特に感じたことは「みんなが困っている」ということです。先生だけが困っているわけではなく、保護者もきっと困っているでしょうし、もちろん本人も困っているのですが、その当人たちの生の声を先生たちがなかなか拾いづらい。また、どんな声掛けをしてよいのか分からない。先生方も試行錯誤しながらの対応で、経験差などもあって先生方がみんな同じ対応ができるかという、新任の先生や、小学校しか経験していなかったり、中学校しか経験していない先生もいますし、いろいろな経験の差があり、どんな声掛けや対応をしてよいのかわからない。

また、学校の文化として、担任となった子どもについて、一人で責任を背負い込むことが多く、その結果一人で対応することが多くなります。その際に相談したり、アドバイスを受けてもらうことができれば良いのですが、先生方はどなたも多くの仕事を抱えていてなかなか聞きづらい。そして、対応が後手に回ってしまい、子どもとうまくコミュニケーションができなくなってしまう。

そのため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった、先生以外の感覚を持ち合わせた方たちがなるべく数多くアドバイスして下さるとするのは心強いと思います。

ただ、どの対応がどの子に合うかはわからないのが不登校対策の難しいところで、対応できる手段を数多く持つという意味での準備や検討会を行っておくというのが必要ではないかと考えます。

久野委員

私は他の自治体で子ども若者総合相談センターの運営に携わっている経験もあり、その視点も含めて専門家の必要性についてお話しさせていただけたらと思います。

先ほどの栗本委員のお話にもありましたが「みんなが困っている」と、保護者の方も困っているという話がありました。

福祉の世界でよく聞く言葉として「助けを求める人は、助けを求めるような姿をしていない」と言われることがあります。例えば、想像を超えるような約束を守ってもらえないということであったり、何か対応しようとしている先生や専門家に対して声を荒げたり、といったような方がいるという話を福祉の領域ではよく聞くことがあります。

でも、本当はその奥には困りごとがあるという中で、では誰がその奥に踏み込んでいくのか、というところまで考えていかないと教育というものが成立しないような時代になりつつあると感じます。

その中で、野尻先生の講話の中でもありましたが、早期発見・早期介入が大切であるというお話がありました。火が燃え広がってしまってから何とか消火しようとするのではなく、小さな火種のうちに多様な関係者が関わっていくことでいろいろな対策ができる。本当に誰ともコンタクトが取れなくなってしまうと、できる対策も少なくなってしまう、気づいてはいるのに誰も手が付けられないという状況になってしまう。そうならないために少しでも早く対応できる支援体制を作る必要がある、という話もありましたし、それを支援現場である福祉の立場から私自身も感じています。

先生方は家庭と協力や連携をしながら、本当に考えて動いているということは学校訪問の中でも多々感じています。一人一人をしっかりと見て協力していこうというのは、どの学校でもすごく感じることができました。ただ、それがなかなか結果に結びつかなかったり、よりよい状況を生み出さないとした際に、疲労感であったりこの先頑張っていこうという気持ちにつながらないこともあると思います。どなたも人員体制が不十分ということはおっしゃっていましたので、問題解決のプロフェッショナルとしてのスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった方々の配置が大事な時代だと考えます。

竹内委員

知多市は不登校の数が多く、さらに増加傾向にもあると、一人の保護者としてもこの状況を危惧しています。実際に学校の先生方に聞くと、非常に業務が多忙で不登校の子どもの対応になかなか深くまでは介入することができないとおっしゃっていました。

また、学校の先生やスクールカウンセラーといった方々は、教育の領域までは踏み込めますが、家庭で起こったことまでは踏み込めない。それが一番の原因であるとはわかっているのですが、そこまでは踏み込めないとおっしゃっていました。

では、そういった家庭や福祉の領域に誰が踏み込むのか、といった話になった時にスクールソーシャルワーカーの方が学校の先生と一緒にあって、踏み込んで解決していくことができるかと強く感じています。

「ふくし」という言葉の説明としてよく「ふつうの・くらしの・しあわせ」と表されることがあります。「教育」と「福祉」はタイヤの両輪のようなもので、一緒に回らないとうまく走ることができません。この「教育」と「福祉」が一緒に回れるように、学校の教職員、また教育に関わるスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの方々と一緒にあってサポートしながら走っていくことが子どもたちにとっても非常に大切なことなのではないかと思います。この福祉の領域に踏み込めるスクールソーシャルワーカーの方については、知多市内では人数が足りていないように感じられますので、是非増員について検討していただきたいと思います。

教育長

不登校については昔から言われている問題ではありましたが、現在は原因が一つではないため、有効な特効薬がありません。

では、どのように対処していくかというと、子ども一人一人のニーズやリクエストに合ったような場を提供していく必要がある、ということは感じています。例えば、ふれあいスクールタッチについても、もう少し通いやすい場所に移転したり、南の方にももう一つ作ったりなどして受け入れ、そこに通うことで出席日数に換算されて不登校の件数も減るのではないかと考えます。

また、校内教育支援センターについては、中学校では持ち授業がない時間の教員がそこへ行って生徒の対応をするといった形を取っていて、教員の多忙化に拍車がかかっています。小学校は学級担任制ですので、空いている教員がおらず、どうしても生活支援員の方に対応してもらう必要がでてきます。「みんながいる所では学べない」といった子や「保健室であれば通うことができる」といった子、「タッチなら通える」「夜なら通える」といったいろいろな希望を持っているのですが、そこまでの対応はとても難しいのが現状です。

一方で働き方改革が叫ばれていて、県は2026年までに超過勤務月45時間以上の教員を0にすると言っています。ところがそうすると、例えば「夜間登校したい」という子がいたとしても「超過勤務になってしまうので対応できません」という話をせざるをえなくなってしまう。そして、学ぶ場を増やしていったとして、そこに入っていけば勉強するかといえば、そうとも言い切れないので、その中での対応も考えていく必要があります。

あるいは、不登校の子で家庭訪問が必要な子の場合も、働き方改革のこともあって難しいところではあります。私が担任で受け持っていた時に不登校の子が3人いましたが、その場合朝にその3軒の家を順番に家庭訪問していかなければならない。もちろんそれで授業が軽減されるわけではない。今も不登校の児童生徒を受け持っている担任の先生は同じような対応をしているかと思いますが、そういった面のケアも行っていないと対応しきれなくなるかと考えます。

学校には、まず不登校になっている一人を救う、学校に通うことができるようにする、そして新たな不登校の子を出さないようにする、そうすれば少しずつではあるけれど不登校の子が減っていくはずだから、ということいろいろと考えてもらっているところですが、委員の方からもお話をいただいたように、現状のままではなかなか不登校は減っていかないかと思っています。

加古委員

先ほどの事務局からの説明にもありましたが、中学校では不登校が9%の出現率となっています。1クラスが40人弱だとしても、その中で約4人の不登校の子がいることになります。不登校はその期間が長くなればなるほど深刻になるようですが、それにしても人数が多い。ある中学校では60人ほどの不登校の子がいるとお聞きしました。さらに不登校傾向の子も含めるとさらに人数は増えることとなります。

新型コロナウイルスの感染拡大前にはあまり表面化してこなかった問題が、現在はものすごく増えていて、その対応を家庭の中のことまですべて教員がケアしていくというのはとてもできないと思います。

その中で、竹内委員もおっしゃっていたような福祉の支援やサポートと連携して一緒に行っていないとこれだけの人数の子どもたちを救うことは難しいという印象を共通して持っています。

久野委員もおっしゃっていましたが「助けを求める人は、助けを求めるような姿をしていない」、助けてあげようと思われたいです。困ったことを言う人は実際にはその人自身が困っている。その困っている家庭の状況をサポートしてあげないと子どもが健全な家庭環境にいられない。貧困であったり、精神的な面であったりの問題をサポートしてくれるのが、スクールソーシャルワーカーなどの福祉的な支援へつなげられる方なのだと思います。

また、先生方の中でも対応に差があるのだと思います。この辺りは研修などで対応していく必要があるかとは思いますが。

教育長

ただ、教員にも余分はないものですから、新任であっても担任を任せられますし、30年教員をしているものも同じように担任を任せられます。両方とも一人の担任をして扱われるので、若いからといって何か仕事が楽になるかということそうではなく、同じだけの仕事を抱えています。

議長

皆さんの話をお聞きして整理していくと、どんなことでも問題が発生したなら、その原因を確かめて、直していくことで解決していくところですが、現在ではその原因が分からないという状況です。

委員の方がおっしゃられるように、学校の児童生徒の問題を、教員が全部解決しようとするのは無理だと思います。家庭の中ではどんなことが行われているか分からない。そんな中で私がよく聞くのは保護司の方の話です。問題を起こした方が社会復帰できるように支えていく中で「あの家庭では子どもが不登校になってもしょうがない」「子どものせいだけではない」と言われます。

親が自分たちの産んだ子どもをその場に合った形で育てていなければいけないのにそれを放棄してしまうこともあります。その場合、子どもは悩みがあっても家では聞いてもらえない。学校でも鬱になってうまく言えない。先生たちにも気持ちの奥の奥までは子どもが話せるかわからない。なので、先生がいくら入ろうと思っても入れない、わからない状態になっている。

それを解消するには、産まれてきた子どもたちも含めて、社会に見守られるようにしなければいけません。そして、その場だけ解決されればよいのではなく、独り立ちができるよう社会全体で受け入れていかなければいけません。

その社会全体というのは、児童生徒からすれば学校になります。学校で起こった問題について、すぐに原因が分かって解決に至ればそれが一番良いのですが、それが家庭の問題にもかかわってくるのなら、まず家庭環境を改善しなければいけないわけですが、それを先生に任せるのは無理だと思います。ですので、スクールソーシャルワーカーの方々に入っていただいて、少しでも改善ができるようにしていかないとはいけません。

あまりにも物事が自由になって、欲しいものが欲しい時に手に入る、良い時代にはなりましたが、その自由にも限度があって、世の中に認められた自由までなら良いのですが、規範から外れたところで、いわゆる放任主義になっている家庭もあります。

一番、児童生徒を見ているのは、先生ではなくて親だと思います。その親がしっかりと子どもを見て育てるのが親の義務ですから、自分の子どもを指導しなければいけない。その時にもし悩んだなら、先生は通常の業務などもありますので、それに代わっていろいろなことを総合的に相談できる人がいなければいけないと思います。

そういった方を順次増やすといった形で対応させていただいていますが、少し前に聞いていた時と学校の環境が大きく変わってきています。それに対応するために専門職の方を置いて、学校と家庭との間を結び付けていただける役割が必要なのだと改めて感じました。

加古委員

資料にもありますとおり、学校の中だけで解決できない場合に、家庭の中に入っていける人、そして家庭と福祉をつなげてくれる人が必要となります。

登校ができる子に必要なこととしましては、一つは中学校に設置された校内教育支援センター専属の人員配置を、二つ目は、先生ごとに問題解決に対しての力量が違って、スクールソーシャルワーカーの方からも先生ごとにあまりにも対応が違うとの指摘も受けていますので、先生のレベルアップは教育委員会として行っていかなければいけないことだと考えます。

また、登校できない子に対して、ふれあいスクールタッチがありますが、市長は実際に現地をご覧になられたことはありますでしょうか。

議長

ありません。

栗本委員

あのタッチの入っているポンプ場は建てられてから、何年経っているのでしょうか。

立川副市長

少なくとも20年は経っていると思われま。

栗本委員

私の考えとしては、もう少し人の多いところに建っていると良いと考えます。あまりにも独立しすぎて、世間から見えなくなっているのはさみしいように感じます。

また、今の時代に合わせて、男女を分けた教室づくりも必要だと考えます。

加古委員

資料にあるタッチの指導員の方からのアンケート結果にも、環境についての話がありました。気持ちよく勉強が出来るような環境づくりのためにできる範囲の予算などで机も変えていただいたり対応していただきます。

また、別の機関である「ゆっか」はとても居心地が良かったです。明るくて、民間で、いろいろな国や県などの委託を受けながら行っている機関になるかとは思っています。

こういった場所があるということ自体がとても大事なことだと思いますので、タッチについては環境の面や、それに加えて防犯の面でも整えていただきたいです。

議長

委員の方々と私の考えは同じです。全ての要望を叶えることはできませんが、確認することはできますので、いろいろと考えて少しずついい方法を探していくことが必要です。

児童生徒が不登校になる理由としては、精神的なところが大きいと思います。殻にこもってしまって「誰にも話せない」「会いたくない」と。それが進むと尊い命を落とすことにもなりかねません。子どもたちを大切にしなければいけない時代に、そういうことがあっては大きな損失になりますので、スクールソーシャルワーカーを増員して専門的な話ができるようにしていくとともに、タッチの場所についてもより良い場所を見つけていかなければなりません。

教育長

保健センターや子ども未来館で間借りすることができれば、多少は環境面でも改善ができるとは思いますが、施設自体がそういった用途に改修できるか、確認する必要があります。

議長

場所や建物を変えた方が良いかとは思いますが、その辺りは事務局で整理したうえで、早く対応をしてください。

不登校について対策をするための先生が病んでしまっては意味がありません。

議長

学校では、知識を増やすことも必要だとは思いますが、団体行動をしっかり身につける場でもあります。共同生活というのはこういうものなのだ、ということを授業の中で学ぶ場だと思うのですが、私の子どもの頃とはかなり変わってきています。

教育長

社会的に自立するということを考えれば、社会では一人で生きていくことはできませんので、横や縦の関係を身につけて社会へ出ていかないといけないと思うのですが、今はそれでなくても何とかなってしまう、例えば引きこもっていたとしても福祉で手厚くケアしてもらえるような、そんな社会になってきてしまった。

議長

私が聞いた話ですが、生活保護を受けている家庭で、子どもは児童福祉施設で暮らしていました。中学校を卒業して、その施設の支援で就職までできましたが、働かずに生活をしている親の姿を見て「両親は何もしていないのに国からお金をもらっている。なんで自分だけこんなに頑張らないといけないんだ。だったら私も働きたくない」と言って、せっかく就いた仕事を辞めてしまいました。

子どもたちがそのように考えるようになってしまっただけではいけないと思いますが、環境によって身についた考えを変えることは難しいと感じています。

教育長

そのあたりをスクールソーシャルワーカーが上手に関わって話をしてくださっています。また、学校も学年単位や学校単位のチームとして不登校に取り組んでいるので、担任が一人で抱えてしまうということは極めて少なくはなっています。

しかし、保護者に対してはなかなか指導ができないというところです。

議長

ありがとうございます。

最後に委員の皆様から何かご意見などございますか。

加古委員

ありません。

議長

以上で、本日の総合教育会議を閉会させていただきたいと思っております。

ご熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。これをもちまして、令和6年度
第1回知多市総合教育会議を閉会いたします。